

<おしながき>

- 【1】ビジネスニュースランキング
- 【2】セミナー案内
- 【3】ニュースレター案内

本メールマガジンは、京都を中心に企業法務、契約書作成等のビジネス分野で活動する京都総合法律事務所が、ご縁のある皆様に向けて事業活動に有益な情報を提供するべく月1回発行しています。

目を通すだけでじわじわ効果が出るように心懸けています。

当事務所 HP の新着情報には解決事例も随時更新していますので、こちらもチェックしてください。

<https://kyotosogo-law.com/>

---

## 【1】ビジネスニュースランキング

---

このコーナーは、日々の業務、商事法務、東京商工リサーチ等の情報から、弁護士野崎隆史が事業活動に有益な情報をセレクトしてお届けするコーナーです。

2020年はランキング方式でお届けしています。

### ★新型コロナ関係★

再ロックダウン中のフランスは、外出制限の効果で最近7日間の新規感染者数は1日平均17000人に減り、増加率も0.65に下がったようです。

ドイツの再ロックダウンは12月20日まで延長されるようです。

待望のワクチンについては、ファイザー社とバイオンテック社が共同開発中のワクチンの緊急使用許可が、12月7日にイギリスで、12月10日にアメリカでそれぞれ承認されるとの情報が流れています。

モデルナ社のワクチンも12月に承認される見込みと情報があります。

一般に供給されるのはもう少し先のようにですが、科学を信じ、とにかく祈るのみです。

### ◆第5位◆

内閣府で押印手続の見直し・電子署名の活用促進について検討が進められています。

[https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/imprint/i\\_index.html](https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/imprint/i_index.html)

押印についての Q&A では、

「契約書に押印をしなくても、法律違反にならないか。」という質問に対し、

「私法上、契約は当事者の意思の合致により、成立するものであり、書面の作成及びその書面への押印は、特段の定めがある場合を除き、必要な要件とはされていない。特段の定めがある場合を除き、契約に当たり、押印をしなくても、契約の効力に影響は生じない。」との回答が示されています。

<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/imprint/document/200619document01.pdf>

#### ◆第4位◆

帝国データバンク 倒産集計 2020年10月報

<https://www.tdb.co.jp/tosan/syukei/2010.html>

- ・倒産件数は647件（前年同月比17.6%減）。3カ月連続の前年同月比減少。
  - ・負債総額は669億4800万円（前年同月比26.5%減）。3カ月連続の前年同月比減少。
  - ・負債額最大は、新栄運輸（株）（神奈川県、民事再生）の約28億2700万円。
  - ・業種別にみると、7業種中6業種で前年同月を下回った。製造業（63件）は前年同月比43.2%減。小売業（164件、前年同月比15.9%減）は4カ月連続の減少。特に飲食料品小売（20件）は内食・中食需要の高まりを受け、4カ月連続の2ケタ減。
  - ・主因別にみると、「不況型倒産」の合計は499件（前年同月比22.5%減）、構成比は77.1%を占める。
  - ・負債規模別にみると、負債5000万円未満の倒産は430件（前年同月比16.0%減）、構成比は66.5%を占める。
  - ・地域別にみると、9地域中8地域で前年同月を下回った。東北（31件）は、卸売業が6カ月連続で減少、地域全体では前年同月比31.1%減。近畿（173件、前年同月比17.6%減）は6業種で減少。大阪は3カ月連続の減少。
  - ・人手不足倒産は9件（前年同月比40.0%減）発生、2カ月連続の前年同月比減少。
  - ・後継者難倒産は28件（前年同月比24.3%減）発生、2カ月ぶりの前年同月比減少。
  - ・返済猶予後倒産は41件（前年同月比6.8%減）発生、2カ月連続の前年同月比減少。
- 東京商工リサーチによると、新型コロナウイルス関連倒産は、10月は104件（2月以降、累計603件）で、2月に新型コロナウイルス関連倒産が初めて発生して以降、初めて月間100件を超えたとのことです。

<https://www.tsr-net.co.jp/news/status/monthly/202010.html>

再生や倒産は「再生・破産対策チーム」にご相談ください。

経営者保証ガイドラインの利用により経営者の破産を回避した実績もあります。

<https://kyotosogo-law.com/top/>

### ◆第3位◆

公正取引委員会が最近の活動状況（令和2年10月版）を公表しました。

[https://www.jftc.go.jp/houdou/panfu\\_files/katsudou.pdf](https://www.jftc.go.jp/houdou/panfu_files/katsudou.pdf)

また、公正取引委員会は、下請取引の適正化について下請代金支払遅延等防止法（下請法）の迅速かつ効果的な運用と違反行為の未然防止、下請中小企業振興法に基づく振興基準の遵守の指導等を通じ、その推進を図っています。

毎年11月は「下請取引適正化推進月間」とし、下請法の普及・啓発に係る取組を集中的に行っています。

今年の下請取引適正化推進月間キャンペーン標語は、「叩くのは 価格ではなく 話し合いの扉」です。

<https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2020/oct/201001.html>

プロ野球のいわゆる「田澤ルール」についても審査されていました。

一般に、事業者団体が、構成事業者に対し、他の事業者から役務を受けることを共同で拒絶するようにさせる場合であって、他の事業者が当該構成事業者と同等の役務提供先を見いだすことが困難なときは、当該他の事業者を当該役務の提供市場から排除する効果を生じさせ、当該役務提供市場における公正な競争を阻害するおそれがある（独占禁止法第8条第5号〔一般指定第1項第1号（共同の取引拒絶）〕）との見解が示されています。

<https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2020/nov/201105.html>

### ◆第2位◆

イノベーションの促進とブランド構築に資する優れた意匠を保護可能とすべく意匠法が抜本的に改正され、令和2年4月1日から、建築物、内装、画像の意匠が新たに保護対象となりました。

そして、今般、建築物、内装の意匠が初めて意匠登録されました。

皆様もご存知のあのお店やあの駅です。

<https://www.meti.go.jp/press/2020/11/20201102003/20201102003.html>

画像の意匠も初めて意匠登録されました。

<https://www.meti.go.jp/press/2020/11/20201109002/20201109002.html>

令和元年改正意匠法の詳細についてはこちらをご確認ください。

[https://www.jpo.go.jp/system/design/gaiyo/seidogaiyo/isyou\\_kaisei\\_2019.html](https://www.jpo.go.jp/system/design/gaiyo/seidogaiyo/isyou_kaisei_2019.html)

意匠に関するご相談は、「知的財産チーム」が承ります。

<https://kyotosogo-law.com/top/>

#### ◆第1位◆

2021年4月からは中小企業も同一労働同一賃金（均等均衡待遇）に対応しなければなりません。

日本商工会議所が、「中小企業のための働き方改革 10のチェックシート ～働き方改革の対応はお済みですか～」を公表しました。

[https://www.jcci.or.jp/20201111\\_checksheetsjcci.pdf](https://www.jcci.or.jp/20201111_checksheetsjcci.pdf)

このチェックシートに一つでも当てはまる場合、いますぐ「労務対策チーム」にご相談ください。

<https://kyotosogo-law.com/top/>

---

## 【2】セミナー案内

---

弁護士の専門性を活かしたセミナーを実施しています。

### ① カスタマーハラスメント・クレーム対応の実務

・日 時：12月10日（木）15:00-16:30

・講 師：弁護士野崎隆史

・会 場：京都総合法律事務所

・概 要：事業の生産性や従業員のモチベーションを低下させ、会社を毀損するカスハラやクレーム。2020年仕様の対処方法を伝授します。

### ② 問題社員対応連続セミナー「ローパフォーマー社員」

・日 時：2021年2月17日（水）14:00-15:00（予定）

・講 師：弁護士伊山正和

・会 場：京都総合法律事務所または近隣ホテル

・概 要：ローパフォーマー社員に焦点を絞り、類型別に問題社員対応のポイントや留意点を徹底解説します。

・参加費：3000円

③ 問題社員対応連続セミナー「欠勤を続ける社員」

・日 時：2021年3月9日（火）14:00-15:00（予定）

・講 師：弁護士伊山正和

・会 場：京都総合法律事務所または近隣ホテル

・概 要：欠勤を続ける社員に焦点を絞り、類型別に問題社員対応のポイントや留意点を徹底解説します。

・参加費：3000円

④ 問題社員対応連続セミナー「会社の指示に従わない社員・協調性を欠く社員」

・日 時：2021年4月22日（木）14:00-15:00（予定）

・講 師：弁護士伊山正和

・会 場：京都総合法律事務所または近隣ホテル

・概 要：会社の指示に従わない社員・協調性を欠く社員に絞り、類型別に問題社員対応のポイントや留意点を徹底解説します。

・参加費：3000円

⑤ 景品表示法対応実務セミナー

・日 時：2021年4月13日（火）14:00-15:30（予定）

・講 師：弁護士野崎隆史

・会 場：京都総合法律事務所または近隣ホテル

・概 要：最新の「打消し表示・二重価格表示」や「インターネット上の懸賞企画」の違反事例の何が問題だったのかを法律の基本的な考え方から遡って徹底的に解説いたします。

・参加費：3000円

セミナーのお問い合わせ、お申し込みは…

<https://kyotosogo-law.com/inform/>

---

### 【3】ニュースレター案内

---

News Letter vol.8 を発行しました。

・画像のリツイートが著作権侵害になる！（弁護士・弁理士拾井美香）

・テレワーク時の労働時間管理（弁護士伊山正和）

・遺言書を法務局に預けられる制度がスタートしました。（弁護士野崎隆史）

・明確区分性を欠いた賃金規定の落とし穴（弁護士船岡亮太）

添付のPDFをご覧ください。

バックナンバーは…

<https://kyotosogo-law.com/category/letter/>

### 【編集後記】

2020年11月号、いかがでしたでしょうか？

先月のメルマガでもご紹介しました同一労働同一賃金（均等均衡待遇）に関する一連の最高裁判例の余波はまだまだ続いています。

伊山弁護士の同一労働同一賃金（均等均衡待遇）セミナーには、多くの皆様にご参加いただき、ありがとうございました。

コロナ応援の一環としてWeb配信のご希望があれば検討しますので、お問い合わせフォームからお申込みください。

プロ野球は、ソフトバンクが巨人に4連勝。阪神ファンとしては、あの33-4に匹敵する結果になったことに複雑な気持ちです。

昨年も同じカードで4連勝でしたので、この2年で8連勝。

セ・リーグとパ・リーグとの間には圧倒的な力の差があり、その差はどんどん広がっているように見えます。

このままだとサッカーのJ1・J2のように、セ・リーグが2部リーグになってしまいそうです。

スアレス投手、メジャーの方が良いのはわかるけど、どうか残留してください…

F1は、タイヤが滑りまくるトルコGPに大クラッシュのバーレーンGPと大変なレース続きでした。

そのような中でも、ハミルトン選手がシューマッハ選手の大記録を更新し、さらにその記録を伸ばしていることは本当に凄いことで、ただただ脱帽です。

大相撲11月場所は、照ノ富士関の復活が圧巻でしたが、貴景勝関が大関の役目を果たして見事優勝。

千秋楽本割の取り組みではこれは照ノ富士関かと思いましたが、優勝決定戦では会心の相撲でした。

綱取りがかかる来場所が楽しみです。

今年もあっという間に師走です。

ワクチンが待ち遠しいですが、承認されても直ちに安心というわけではないので、素晴らしいニュースがあっても気を抜かず、引き続き三密回避と手洗いとマスクをお願いします！

(弁護士 野崎隆史)

本メールマガジンは、顧問先の皆様、HP からご登録いただいた方、当事務所が過去に連絡先を交換させていただいた方、セミナーにご参加いただいた方にお送りしています。

ご意見、ご要望、送信先変更、配信停止等は、以下のお問い合わせフォームからご連絡ください。

<https://kyotosogo-law.com/inform/>

今後とも皆様のお役に立てるよう研鑽を重ねます。

**【京都総合法律事務所】**

〒604-0924

京都市中京区河原町二条南西角 河原町二条ビル 5 階

TEL 075-256-2560

FAX 075-256-2561

<https://kyotosogo-law.com>

弁護士 野崎隆史

[nozaki@kyotosogo-law.com](mailto:nozaki@kyotosogo-law.com)